

心理士（幼児療育）【月給】	
採用予定数	2名
勤務場所	台東区松が谷福祉会館 こども療育室 台東区松が谷1丁目4番12号
職務内容	心身の発達に心配のある子供及び障害のある子供への心理相談・発達評価・指導（集団・個別）、保護者支援、地域支援
受験資格	臨床発達心理士または臨床心理士の資格を有する者 （実務経験があること） ※ 受験日当日に地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は受験できません。
任用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日 （勤務実績等に応じて再度の任用有）
報酬額	月額 269,238円（地域手当相当額を含む） ※ 採用されるまでに給与改定が行われた場合には、その額によります。 ※ 通勤に係る費用は実費を支給します（1か月の上限額：55,000円）。 ※ この他に期末手当・勤勉手当の支給があります。
勤務日数	月16日（土・日・祝日を除く）
勤務時間	1日7時間15分（原則8時30分から16時45分まで） ※ 休憩1時間含む
休憩時間	12時から13時
週休日	日曜日、土曜日、その他の週休日は、勤務表（シフト表）によって、4週間ごとに定める。
休日	祝日、12月29日から翌年の1月3日までの日、その他台東区規則で定める日
時間外労働	状況に応じて月に平均1時間程度発生する可能性あり
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険
休暇等	年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇等
選考方法等	書類選考の上、面接実施。面接日は2月20日（火曜日）又は2月28日（水曜日）を予定。
結果発表	面接選考後、概ね2週間以内に書面で通知
申込方法	台東区会計年度任用職員採用選考申込書（顔写真貼付）、志望動機（A4/1枚程度）、応募資格を有することがわかるものの写し、返送用封筒（長形3号/住所及び氏名を記入のうえ、94円分の切手を貼付のこと） 以上のものを下記へ郵送または持参 封書に職種名「心理士（幼児療育）」を朱書きのこと （注）申込書類は、返却いたしませんので予めご了承ください。 ※申込締切日 2月16日（金曜日）（必着）
申込・問合せ	〒111-0036 台東区松が谷1丁目4番12号 台東区松が谷福祉会館